SWCC グループ

サプライチェーン
サステナビリティ推進ガイドライン

2026年2月1 日(第5版)

SWCC 株式会社

資材調達部

はじめに（各取引先様へ）

当社グループでは【SWCC グループ調達方針】および【グリーン調達基本方針】に基づき、安定的・継続的な最適調達を目指し他事業パートナーの皆様との戦略的関係の構築を行うと共に、「かけがえのない地球環境を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現存する人間の基本的責務」との認識に立って、資材調達活動においてもその必要性を十分に考慮した購入を心掛け、環境に与える負荷ができるだけ小さい製品の優先的購入を推進しています。

2018 年 2 月、弊社では社会的な要請を踏まえて、お取引先様と共に果たすべき社会的責任の基本的な考え方、お願いしたい事項を「サプライチェーン CSR 推進ガイドライン」として制定しました。

昨今、カーボンニュートラルの達成に向けた取り組みや人権・労働問題の未然防止など、サプライチェーン全体での課題解決がより一層求められております。こうした背景を受け、これまでも皆様と共有し取り組んで参りました私たちの考えをより明確にし、お取引先様向けに「サプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン」と 2022 年に題名の変更を行っております。

お取引先様におかれましては本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、積極的な推進をお願い致します。また、お取引先様の製品・サービス等の調達取引についても、お取引先様を通じて、本ガイドラインの取組み要請をお願い致します。

SWCC株式会社
資材調達部長

コンプライアンス基本方針

SWCCグループは、信頼を大切に、コンプライアンスを何より優先し、より良き企業に進化し続けることで、社会や時代の期待に応えていきます

- 法令やルール、お客さまとの契約はもとより、広く社会規範を遵守します
- 何事も先送りせず、勇気をもって迅速かつ積極的に課題解決にあたります
- 透明で誠実な経営に努め、企業情報を公正かつ積極的に伝えます
- 人権や人間性を尊重し、ハラスメントの根絶により、ひとが輝く企業を目指します
- 反社会的勢力はもとより、社会から不信や疑惑を招く関係性や取引は徹底的に排除します

サステナビリティ基本方針

SWCC グループは、信頼とイノベーションにより、「社会課題の解決」と「企業価値向上」を図り、サステナブルで豊かな未来社会を創ります

- 優れた技術とイノベーションを通じ、お客さまへ高い品質の製品・サービスを提供します
- クリーンでグリーンなエネルギーの普及を図り、地球環境の保全に努めます
- 「共感」「共存」「共栄」の精神で、地域やバリューチェーンとのつながりを大切にします
- 個性や多様性を活かした働き方を推し進め、エンゲージメントの向上を図ります
- 役職員の人間性と倫理観を高め、良き企業文化を醸成します

SWCC グループ調達方針

1、法令と社会規範を遵守し、公平且つ公正な取引を行います
2、お取引先様との相互信頼を第一に考え、お互いがベストパートナーとなり得る関係を構築します
3、安定した品質と納期、継続的なコスト低減努力、弛まぬ技術開発力を高く評価します
4、地球環境に配慮した資材の調達を進めます
5、お取引先様からの不適切な利益供与は受けません

1. 法令・規則の遵守

〇法律を順守し社会的規範に従うとともに持続可能な社会の実現に努めるため、サステナビリティまたはCSR 推進体制および内部統制の仕組みを構築します。

〇各国・地域の法令遵守徹底のための、方針や体制、行動指針、通報制度、教育等の仕組みを整備し、実施します。

〇優越的地位を濫用することにより、お取引先様に不利益を与える行為を行いません。

〇顧客・第三者・自社従業員の個人情報、及び顧客・第三者の機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護します。

〇自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行いません。

〇法令が不十分な場合であっても、国際的な人権および環境基準を尊重した対応を行います。また、輸出管理に関する各国・地域の規制を遵守します。

2. 人権尊重、個人の人格、個性の尊重、労働

〇多様性を尊重し、人種、国籍、出身、宗教、民族、性別、性自認、性的志向、年齢、学歴、配偶者の有無、健康状態、障がい、経済的背景、政治的見解などの事由に関わらず、いかなる差別も行いません。

〇すべての労働者を自由意志において雇用し、強制労働や人身売買による労働を認めません。また、国や地域の法令で定める就業年齢に達しない児童労働は行いません。

〇暴力、暴言、誹謗、中傷などにより個人の人格や尊厳を傷つけるハラスメント行為を禁止します。これらハラスメント行為は、会社内の公的な発言や行動だけでなく、職場で発生した役職員同士のコミュニケーションやSNS 等での情報発信に対しても適用します。

〇採用、配属、人材育成やキャリアアップにおいて、従業員に平等な機会を提供します。

〇労働条件、労働環境、賃金水準等の労使間協議を実現する手段として、結社の自由および団体交渉権など労働に関する基本的な権利を尊重します。また、適正な労働時間、休暇管理など、責任ある労働慣行の実現に努めます。

〇誰もが安心して働けるよう、従業員の安全衛生、健康について適切な管理を行うとともに、国や地域の法令を遵守し、事故や災害の未然防止に努めます。

〇人権への負の影響を特定し、予防・軽減・是正を図るとともに、その取り組みの実効性を評価し、改善に努めます。

〇事業活動を通じて人権に対する負の影響を引き起こした場合は、是正と救済に取り組みます。また、匿名で通報可能な通報窓口を設置し、通報者や内容の漏洩防止を図り、必要な処置を行います。

〇国連「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」に基づき、人権デュー・ディリジェンスを実施します。これには、事業活動やサプライチェーンにおける人権への負の影響を特定・評価し、予防・軽減・是正するプロセスを含みます。人権侵害が発生した場合、是正措置および救済措置を講じます。

3. 公正な取引

〇私的独占、不当な取引制限（カルテル、入札談合等）不公正な取引方法など、公正・透明・自由な競争を阻害する行為を行いません。

〇不正行為を予防するための活動を行い、また早期に発見し対応するための制度を整えます。

〇社内外いずれかへ内部通報窓口を設置します。
〇贈収賄防止を徹底し、国際的な腐敗防止規範を遵守します。

4. 政治・行政・地域社会との関わり
〇政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、贈賄や違法な政治献金などを行いません。
〇ステークホルダーとの関係において不適切な利益の供与や受領を行いません。
〇事業活動を展開する地域・社会の文化や慣習を尊重します。
〇地域社会の発展に貢献できる活動へ積極的に取り組みます。

5. 企業情報の適時適切な開示・管理
〇財務状況・業績、事業活動の内容などの情報をステークホルダーに対し、適時・適切に開示します。
〇ESG情報開示を推進し、サステナビリティ報告を充実させます。
〇オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努めます。
〇情報セキュリティの強化を推進し、窃取、改ざん、漏洩などの脅威から情報を保護します。

6. 環境保全
〇幅広い環境活動を推進するため、各国・地域の法令を遵守するとともに全社的な環境マネジメントの仕組みを構築して、継続的に運用・改善します。
〇地球温暖化防止に貢献するため、事業活動での温室効果ガスの排出管理を行い、削減活動を推進するとともにエネルギーの有効活用に取り組みます。
〇製品に含有または製造工程で使用される化学物質の把握および適切な管理を行い、また要求に応じた速やかな開示を行います。
〇環境保全活動の取り組み状況を正確に把握し、必要に応じ開示します。
〇資源はリデュース(削減)リユース(再利用)リサイクル(再資源化)を推進し、資源の有効活用を図り、廃棄物の発生を最低限に抑えます。

7. 反社会的勢力への対応
〇市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切遮断します。
〇反社会的勢力による被害防止のために、全社をあげて法に則して対応します。

8. 国際社会への対応
〇各国・各地域の文化・習慣・社会事情を十分理解し、尊重します。
〇国際社会の発展に貢献できる活動へ積極的に取り組みます。
〇各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行います。
〇OECD AnnexIIに代表されるリスクを対象に、紛争地域および高リスク国(CAHRAs)での鉱物調達に関して、3TGおよびコバルト等不正に関わる鉱物を使用しない責任ある鉱物調達を目指します。 万一、サプライチェーン上で著しいリスクが見つかった場合には、是正に向けた対策を行います。

9. BCMへの取り組み
〇事故や災害などが発生した際に、「如何に事業を継続させるか」若しくは「如何に事業を短期間で再

開させるか」について対策を講じた事業継続計画（BCP）を策定します。

〇事業継続計画（BCP）の運用、見直し、社内周知まで含めたマネジメントシステムの構築を推進します。

〇リスクへの対応力、復旧力の向上への取組みを継続的に実施します。

〇大規模な災害、インフラ等の事故が発生した場合、速やかに被害状況や事業活動への影響度を報告します。

10. 良質・安全なものづくり

○お客様の要求品質を満足する部材を安定して提供できるような、品質保証体制の整備・維持・向上に努めます。

〇製品・サービスに関する適切な情報提供を行います。

〇各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを提供します。

〇トレーサビリティ（材料・部品・工程などの履歴）の確保に努めます。

〇製造方法、製造設備、使用原料等、4M変更時は事前連絡を確実に実施します。

〇市場競争力のある、付加価値の高い材料の積極的な開発と提案を行います。

〇国際安全基準（ISO等）への適合を推進します。

以上

発行：SWCC 株式会社